

令和3年度（令和2年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況にかかる点検
及び評価に関する報告書

令和3年9月

島原市教育委員会

も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～4
・前島原市PTA連合会 会長	前田 真一
・島原市文化連盟 事務局会計	中島 佐智子
・島原市スポーツ少年団 本部長	吉田 光利
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	5～8
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	9～13
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
・教育財産の取得を市長に申し出ること	
・県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること	
・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	14～36
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	
・新型コロナウイルス感染症対策に関すること	

1 はじめに

(1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、平成29年3月に策定した第2期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

(2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が令和2年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

(3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第2期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験者の所見を付しております。

令和3年9月

島原市教育委員会

2 学識経験者の所見

○ 所見1

<評価できる点>

- 1 G I G Aスクール構想実現のため、ご尽力されていることに感謝いたします。引き続き計画的にその将来性を見据えて進めていってほしいと思います。
- 2 グローバル化に対応するためにA L T導入、英語教育ボトムアップ事業については、コロナ禍において、とても評価できると思います。保護者もいっしょになって参加できる活動があれば、啓発・発信してほしいです。
- 3 子ども読書活動推進計画の取組とその周知方法に感銘いたします。図書館利用率は前年度と比較して、どうだったのかわかりませんが、図書館を利用することで文化活動への興味や島原の歴史と触れ合う機会が増えると思います。図書館の在り方についても協議していただきたいです。
- 4 コロナ禍において、スポーツ推進を目的とするイベントや大会の開催については、その可否の判断を非常に悩まれたとお察しします。難しい状況下で出来る限りのことを発信し、実行されていると思います。
- 5 海外の選手との交流、障がい者スポーツへの理解への取り組みについても、オンライン事業を駆使して、様々な発信や交流を通して、島原という地域のために、島原市民のためにご尽力されていると思うところです。

<改善を要する点（要望）>

- 1 食に関する指導のところで、「ふれあい給食」や一連の体験の活動については、もちろん大事だと思います。一方で、「食品ロス」を無くす動きが広まっているので、また違う観点からの取り組みもあると思います。
- 2 「家庭の日」については社会体育の現場では、まだまだその考え方を正しく理解されていない方もいらっしゃいます。元々の考え方の周知活動をお願いします。
- 3 豊かな心の育成においては、家庭教育における保護者の意識の向上が欠かせないと思われます。市P連を通して単P会長、教育委員会の皆様と一緒に教育について考える「教育懇談会」を年一回でも開催するのが望ましいと思います。
- 4 昔に比べ、社会全体で子どもたちを育てにくくなっていると思います。地域の方々、保護者、先生方との連携が必要です。少子化に伴う課題、SNSによる誹謗中傷問題、メディアツールの取り扱いに関する問題と課題は沢山あります。PTAはこの課題に取り組むべきだと思います。我々保護者も市教委と情報を共有していくのが望ましいと思う。

令和3年8月18日
前田 真一

○ 所見 2

<評価できる点>

- 1 きめ細やかな指導の充実という点で、T・T（チームティーチング）を行ったり、学習支援員を活用したりというのは評価できる。
- 2 給食を活用した食育の推進で、郷土料理を取り入れたり、市長や教育委員とともに会食したり、地元の食材を使ったりして食に対する関心、感謝を持たせることができたのは評価できる。
- 3 「夢の教室」の開催は、オンラインとなり残念ですが、夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となると思うので、大変良い試みだと思う。
- 4 教職員の資質向上で、管理職に対して不祥事防止のための研修を行ったり、小中学校が互いに授業を公開したのは評価できる。
- 5 島原図書館の新規図書購入、資料の収集や、トイレの取替修繕が行われたのは、利用者としてうれしいです。
- 6 コロナ禍で、様々な行事が中止になったりオンライン形式になる中で、市の職員、教育委員の方たちが試行錯誤しながら職務を遂行されていることに感謝します。

<改善を要する点（要望）>

- 1 ALTの活用で新規ALTの入学ができず2人配置となった、とありますが、児童生徒間に学びの不平等は無かったのでしょうか？市内在住の外国人の方に指導をお願いするなど工夫して欲しい。
- 2 部活動において、外部指導者を探すのが大変でしょうが、もっと増やして、昨今言われている教職員の負担が減るようにお願いします。
- 3 様々な行事、その他の公開、告知がホームページやSNS利用となっているものが多いが、ネット環境の無い市民、使いこなせない高齢者のために他の手段も考えてほしい。（市報や回覧版等）
- 4 コロナ禍でたくさんの学校行事や地域行事、市の催し等が中止、縮小され、残念です。例えば公民館まつりは地域の住民と児童・生徒の交流の場であるし、市展は私もですが、毎年出展することを励みに作品制作に取り組んでいる方がたくさんいらっしゃいます。何とか工夫して、特に子どもたちにとっては1年1年がかけがえのない時ですから、ひとつでも多くの行事を催してあげて、たくさんの経験をさせ、思い出を作ってあげて欲しいと思います。

令和3年8月18日
中島 佐智子

○ 所見 3

<評価できる点>

- 1 財政難の中ではあるが、教育予算の確保に向け、各学校と適切に協議を行い、学校側の要望に答えようと尽力されていることは評価できる。人的・物的な教育環境の充実に向け、教育予算の確保は重大事項だと思う。
- 2 学校教育の充実に向けた諸施策が、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、計画通り実施できにくい中、実施内容の見直しや日程調整等の協議を幾度となく行い尽力されていることは評価できる。「今、できることは何か。今、やらねばならないことは何か」等の改善視点の提示は、学校現場にとって力強く、大変ありがたいことだと思う。
- 3 社会教育の推進に向けた様々な取り組みが、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、計画通り実施できにくい中、実施内容の見直しや日程調整等の協議を重ねて、実施可能なことを工夫して実践されたことは評価できる。「今年は、中止にならずに実施されたらいいのに」という声をよく耳にする。この声が、これまでの取り組みに対する評価だと受け止めている。
- 4 スポーツ推進に関しては、市民が楽しみにしているスポーツ大会や、スポーツ交流事業等の諸事業を中止せざるを得ない状況の中ご苦労が多かったことでしょう。そのような中で取り組まれた共生社会ホストタウンに関する各種事業は、これからの社会を担っていく児童・生徒にとって貴重な学びの場になったことと思う。
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、国や県からの要請や近隣県の状況を踏まえると共に、本市の状況を的確に分析され、小中学校の臨時休業や教育関係施設の利用制限等、適切な対策を講じられ感染拡大防止に努められたことは評価できる。

<改善を要する点（要望）>

- 1 財政難の中、予算削減は避けて通れないと思うが、これまで同様、各学校や施設との協議を密に行い教育予算の確保に努めてほしい。
- 2 「しまばら家庭教育三・三・七拍子」については、クリアホルダー化やSNS等により周知に尽力されているが、更なる周知徹底を図るために、目につきやすい看板サイズにして各地区公民館をはじめ、市内の要所に設置してはどうか。
- 3 教育環境に関して、学校施設及び社会教育施設並びにスポーツ施設の整備・充実については、限られた予算の中での業務である一方、各施設や市民からの要望もあり調整が大変だと思うが、教育委員会の計画に沿って鋭意努力していただきたい。
- 4 新型コロナウイルス感染症拡大の収束はいつ頃になるのか分からないが、子どもはもとより市民のみなさんの安全確保に十分配慮しながら、充実した時を過ごせるような事業や施策を継続して実施していただきたい。

令和3年8月18日

吉田 光利

1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会会議の運営・情報発信		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。令和2年度は、定例会を12回開催した。
	②教育委員会会議での審議状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、令和2年度は、合計で69件の議案について審議を行った。 (ア) 学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・0件 (イ) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件 令和3年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。 (ウ) 教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと35件 所要の整備を図るため、規則の制定案1件、規則の一部改正案23件、要綱の制定案1件、要綱の一部改正案10件を提案し、すべて原案可決された。 (エ) 教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・13件 奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校学校医の解職など13件について提案し、全て原案可決された。 (オ) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・12件 ・令和3年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する意見書について提案し、修正可決された。 ・議会の議決を経るべき議案として令和2年度補正予算案8件及び令和3年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、原案承認された。 なお、補正予算のうち3件(8、9、11号)については、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理により処理した。

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<p>・議会の議決を経るべき議案として、財産の取得（1人1台端末整備事業におけるPC端末、平成町人工芝グラウンド人工芝）について2件を提案し、原案承認された。</p> <p>(カ) 教科用図書の採択に関すること・・・・・・・・・・1件 令和3年度使用島原市立中学校教科書採択について提案し、原案可決された。</p> <p>(キ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・1件 市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「令和2年度（令和元年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」を提案し、原案可決された。</p> <p>(ク) その他 「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・5件 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務のうち、以下の案件については、教育長が重要と認め教育委員会に提案し、原案承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原市奨学生の決定について ・ふるさとにもどってこねね奨学生の決定について ・島原市教育委員会表彰について ・有馬スポーツ賞の交付について ・稽古館奨励賞の交付について <p>教育委員会職員の懲戒処分について・・・・・・・・・・1件 事務局職員の懲戒処分について提案し、原案承認された。</p>
	<p>③教育委員会会議運営上の工夫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。 ・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
(2)教育委員会会議の傍聴者の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載と市政記者クラブへの情報提供を行い周知に努めた。 ・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。 ・傍聴者に配慮して会議を新庁舎会議室で1回開催した。 ・令和2年度の会議における傍聴者は4月及び8月定例会の2回であった。
(3)会議録の公開、広報・広聴活動の状況	①会議録の作成・保管	・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。
	②会議録の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・原則公開としており、情報公開請求に対応できるよう会議録を整備しているが、令和2年度の公開事例はなかった。 ・会議録及び議案書等について、市のホームページへ掲載し公開した。
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と事務局との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。 ・定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題にかかる共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。
大項目	教育委員会と市長との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と市長との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議を11月5日に開催し、GIGAスクール構想によるICT活用について、令和5年(2023年)以降の成人式のあり方について、学校施設の活用についてを議題とし、市長と教育長及び教育委員との意見交換を行った。 ・令和3年度当初予算重点事項について市長へ意見を申し出た。

1 教育委員会の活動状況

大項目		学校等教育機関に対する支援及び連携	
中項目	小項目	点検・評価	
(1) 学校への訪問		<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校を対象として、例年、春に学校経営訪問（半日）を、秋に学校巡回訪問（1日）を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため年間を通じて日程を調整し、学校経営訪問を8校（半日）、学校巡回訪問を5校（一日）、研究発表で3校をそれぞれ訪問し、指導助言を行った。 ・各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。 ・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。 	
(2) その他施設への訪問、行事参加等		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市中学校総合体育大会へ参加した。例年参加している、北村西望賞教育美術展は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり不参加。 ・島原市民体育祭各種競技大会、島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会にも積極的に参加し、また、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」に参加した。例年参加している、島原市民体育祭大運動会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり不参加。 	
大項目		教育委員の自己研鑽	
中項目	小項目	点検・評価	
(1) 研修会への参加状況		<ul style="list-style-type: none"> ・例年、長崎県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会や研究大会等に参加しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりいずれも中止となった。 	
(2) 先進地への視察研修		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。 	
(3) 自己研修		<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修会等や、教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。 	

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 島原市教育方針等		令和2年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和2年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	教育財産の取得を市長に申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和2年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長への意見聴取		2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 校長会、教頭会、学校訪問における指導		毎月の校長会、教頭会、学校訪問において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和2年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の耐震化計画		令和2年度は、第五小学校及び第二中学校校舎の外壁改修工事、湯江小学校の外壁改修設計を行った。

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<p>・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改正について、教育委員会会議において審議した。</p> <p>○規則の制定・改廃 24件</p> <p>(ア) 島原市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則</p> <p>(イ) 島原市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則</p> <p>(ウ) 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</p> <p>(エ) 島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</p> <p>(オ) 島原復興アリーナ条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(カ) 島原市営平成町多目的広場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(キ) 島原市営平成町人工芝グラウンド条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ク) 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ケ) 島原市立有馬武道館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(コ) 島原市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(サ) 島原市有明プール条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(シ) 島原市営球場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ス) 島原市営庭球場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(セ) 島原市営運動広場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ソ) 島原市営陸上競技場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(タ) 島原市立屋内相撲場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(チ) 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>(ツ) 島原市有明体育施設条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(テ) 島原市立れいなん会館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ト) 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則</p> <p>(チ) 島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の一部を改正する規則</p> <p>(ニ) 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</p> <p>(ヌ) 島原市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>(ネ) 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>○要綱等の制定・改廃 11件</p> <p>(ア) 島原市指定文化財補助金交付要綱</p> <p>(イ) 島原市スポーツ振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ウ) 島原市文化振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(エ) 島原市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(オ) 島原市教育文化振興事業団運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(カ) 島原市学校教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(キ) 島原市小・中学校育友会補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ク) 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(ケ) 島原市学校給食会運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(コ) 島原市立小・中学校における学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱</p> <p>(サ) 島原市小・中学校育友会補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること		
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算における重点事項について協議を行い、次の4項目に関して市長へ意見を申し出た。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 学校教育の充実 (イ) 社会教育の推進 (ウ) スポーツの推進 (エ) 教育施設の充実 ・令和2年度補正予算要求8件及び令和3年度当初予算要求1件について審議を行った。 ・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 財産の取得 2件 <ul style="list-style-type: none"> (平成町人工芝グラウンド人工芝・1人1台端末整備事業におけるPC端末)
大項目 教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 11件 (イ) 学校医の解職・委嘱 2件
大項目 教育関係職員の研修の一般方針を定めること		
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・資質・指導力の向上を図るため以下の4つの研修会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 島原市学力調査結果分析研修会 (小学校2校) (イ) 中学校学力向上研修会 (国語、数学、英語) (ウ) 島原市授業改善研修会 (エ) 学校司書研修会 島原市教育講演会、島原市外国語活動研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和2年度は、中学校教科書の採択業務を行った。
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和2年度中の区域の設定・変更は行わなかった。 ・個別の要望には、校区外通学で対応した。
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		・令和元年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

学校教育に関すること			
大項目	中項目	小項目	点検・評価
(1) 確かな学力の育成		①島原市学力調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。 小2～小4（1学期） 国語、算数 中1（1学期） 国語、数学 中1・中2（3学期） 国語、数学、英語
		②授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行うために、各小・中学校において、以下の視点を共有しながら授業実践を行った。 (ア) 見通しを持って粘り強く取り組む。 (イ) 協働的な学びを通して自己の考えを広げ深める。 (ウ) 見方・考え方を働かせて知識を関連付け深く理解する。 ・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。 ・全国学力学習状況調査の結果を公表した。 ・市学力調査結果分析研修会を実施した。 ・市授業改善研修会を実施した。 ・市中学校統一実力テストを実施した。 ・問題データベースシステムの導入 （小：算数・国語・社会・理科） （中：数学・国語・英語）
		③きめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。 ・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。
		④学びの習慣化	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、特設学力向上タイム（週1回30分間など）を設定した。 ・学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図るよう指導を行った。 ・各小・中学校において、児童・生徒の学習の進度や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、学習プリントのインターネット配信サービスを活用した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(2) 国際化への対応	① A L T の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T (外国語指導助手) を 7 人配置し、中学校には学校の規模に応じて週に 2 ～ 3 回、小学校には週に 1 ～ 2 回程度計画的に派遣し、授業で活用した。8 月以降は新型コロナウイルス感染症の影響のため、新規 A L T の入国ができず、2 人配置となった。 ・ A L T ミーティングを年 6 回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。
	② 小学校からの英語教育ボトムアップ事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎県教育センターで行われたイングリッシュ・サポートキャンプに各小学校から教職員が参加した。 ・ 例年、長崎県イングリッシュ・パフォーマンスコンテストへ 1 人を選考し、県大会参加者として推薦しているが新型コロナウイルス感染症の影響により、コンテストが中止となったため、推薦しなかった。 ・ ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュデイキャンプ 小学生 8 月 5 日 23 人 中学生 8 月 6 日 20 人 例年 1 泊 2 日で行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、1 日開催へ変更して実施した。
	③ 国際交流活動の充実	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。
(3) 特別支援教育の推進	① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。 ・ 中学校入学時における連絡会等をとおり、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。 ・ 就学相談においては、市保健センターとの連携を深め 5 歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。 ・ 各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。
	② 指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。 ・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。 ・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に対する適切な指導方法について助言を受けた。 ・県教育センターの教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実を図った。 ・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について保護者の理解を深めた。
(4)防災教育の推進	①防災計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。 ・島原市通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。 (主な対策) (ア)区画線設置 (イ)防護柵設置
	②防災学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。 ・各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。 ・三会地区で行われた島原市防災避難訓練に三会小・中学校の児童生徒が地域住民とともに参加し、防災に対する意識を高めた。
	③「いのりの日」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・雲仙普賢岳災害の復興から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引継ぎ、6月3日を「いのりの日」として各学校で様々な取り組みを行った。 ・各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会 など

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価											
	④ジオパークに関する取組	<p>・ 導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「わたしたちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小学校で行った。また、この学習を、社会科、理科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。</p> <p>例年、中学生海外訪問交流事業（香港）での、ジオパークに関する交流・学習、島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどを資料として展示しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。</p>											
(5) 豊かな心の育成	①道徳教育の充実	<p>・ 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「^{いのち}生命」をテーマとした道徳の授業を全小・中学校で実施・公開した。</p>											
	②人権学習の充実	<p>・ 人権週間の取り組みについては、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取り組みを行った。</p>											
	③平和学習の充実	<p>・ 全小・中学校で8月9日の登校日に平和集会を開催した。</p> <p>(ア) 校長講話 (イ) 平和学習の発表 (ウ) 平和宣言 (エ) 平和に関する歌</p> <p>・ 8月9日以外の平和学習</p> <p>(ア) 小学校4年生の社会科見学 (イ) 各教科における平和教材を使った学習</p>											
	④読書活動の推進	<p>・ 全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、不読者率1%以下を達成した。</p> <p>不読者率（目標：1%以下）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.28</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> <td>0.73</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R元	R2	小学校	0.28	0.26	0.25	中学校	0.66	0.49
	H30	R元	R2										
小学校	0.28	0.26	0.25										
中学校	0.66	0.49	0.73										

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	⑤文化・芸術教育の充実	北村西望賞教育美術展、夏休み親子粘土教室、小中学校合同科学作品展については、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。
	⑥生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。 ・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクールカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。 ・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童生徒に対する支援を行った。 ・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）に実施した。 ※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。 ・いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。 ・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。 ・福祉と連携するために、「スクール・ソーシャル・ワーカー（県教委事業）」を配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャルワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。 ・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。 ・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(6) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。 ・中学校体育連盟の会議を生かして、学校体育に関する指導を実施した。
	②部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。 ・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。令和2年度の外部指導者登録者数は61人
	③健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診を実施し、小学校4年生を対象として、市医師会と連携し、専門医による保健指導を行った。 ・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的に開催し、保健・安全に関する研修会を行った。 ・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。 ・う歯予防及び低減に向けて、全小・中学校において、フッ化物洗口を実施した。
(7) 食に関する指導の充実	①学校における教科等を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をするなど、各学校における食育指導を通して、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。
	②給食を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。 ・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。 また、「ふれあい給食」として、この郷土料理を献立に取り入れた給食を市長・教育委員と児童がともに会食する機会を設けた。 さらに、県事業を活用し、地元の食材を使ったメニューを工夫することで児童生徒の食に関する興味関心を高めた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③家庭・地域と連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。
(8) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。 例年行っている教育講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。 管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。 島原市学力調査結果分析研修会（小学校2校）
	②校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。 学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。
	③校種間連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開したり、中学校の教諭が小学校に出向いてアドバイスをを行った。
(9) 地域との連携	①地域の教育力を生かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 野外宿泊体験学習（小学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、宿泊体験学習を実施した。 島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。 兄弟校交流校児童会交流 4年サイクルで実施しており、令和2年度は該当がなかった。 姉妹都市等交流事業として、8月に静岡県小山町を中学生や教職員が訪問し、富士登山、世界文化遺産富士山に係る資料館見学、他県中学生との交流活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。
	②信頼される学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		社会教育に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1) 「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・週末余暇活動は市内7地区で行われ、地区単位で延べ36回の体験活動が行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で4回の体験活動の実施にとどまった。(昨年度36回) ・通学合宿は新型コロナウイルス感染症の影響のため、今年度はすべて中止した。 ・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) スクールキッズ (夏休みに各地区公民館で実施) <ul style="list-style-type: none"> 参加申し込み 88人 (新型コロナウイルス感染症の影響により直前に中止) (イ) 放課後子ども学習室 (放課後に全小・中学校で実施) <ul style="list-style-type: none"> 延べ 32,591人 ・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子どもも古典講座「夏休み稽古館」を全5回の予定で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回のみ実施し、延べ26人の参加があった。
	②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。 <ul style="list-style-type: none"> (12講座 延べ1,561人) ・健康教育講座は、地区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。 <ul style="list-style-type: none"> (1講座 84人) ・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。(3講座 413人) ・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子!」について、クリアホルダー化を図ったり、フェイスブックなどSNSにより周知したりするなどの取組を行った。 ・「ながさきファミリープログラム」による家庭教育学級は新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかったが、メディア安全指導員の派遣による家庭教育学級は4回行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③学校と地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・安中地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。 ・例年、通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・ひとつづくり出前講座は36回の利用があった。 ・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に根ざした公民館の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりは、例年、市内全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があり、地区住民同士の交流が図られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会は、例年、年2回開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため書面により実施した。
	②各種学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。9学級、48講座で延べ861人の参加があった。(昨年度は、73講座 延べ1,504人) ・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区28講座で700人の参加があった。(昨年度は、63講座 延べ1,760人) ・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会、PTA、学校、公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、12講座で延べ1,561人(昨年度は33講座5,858人) ・青年教室は、例年、白山地区で行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。(昨年度は、4講座 延べ28人) ・公民館自主講座は7公民館で44講座が開催され、延べ444人の参加があり、コロナ禍にあっても市民の文化教養の向上が図られた。(昨年度は、98講座 延べ1,414人)

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③自主活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において178のサークルが活動を行った。
(3) 社会教育の推進と社会教育関係団体の育成	①青少年関係団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の青少年健全育成協議会は、例年、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が実施できなかった。 朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、コロナ禍においても積極的に行われた。 非行防止活動として、各地区において夜間パトロールを行った。（お祭りや夜市は開催されなかったため、例年行うパトロールも実施しなかった。） 子ども会育成連絡協議会の活動については、自主運営を働きかけ、例年、ジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。また、協議会の役員とジュニアリーダーが指導者として各種研修会などにも積極的に参加した。
	②各種団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> 婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の5地区で各地区特色ある活動が行われた。 なお、有明地区及び杉谷地区については、地区婦人会が存在しないが、地区の活性化を願う女性の会が結成されており、地区活性化のための行事に積極的な協力が行われた。 白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。 島原市PTA連合会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた研修会は実施できなかったが、各校の会長のみを集めた「会長研修会」を新規で立ち上げ、実施することができた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(4) 文化活動の推進	①文化団体の育成と文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・島原市美術展覧会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・島原市民音楽祭は、島原市中学校教育研究会音楽部会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で開催した。新型コロナウイルスの感染症の影響により無観客で演奏をし、ケーブルテレビによる録画発表とした。
	②自主文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで30人の申込みがあり6月24日から3月20日（薪能春の狂言会）までに12回開催した。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により日程や内容を変更して実施した。）
	③市民文化の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に対する教養の向上、興味関心を高めるために、島原文化連盟等との共催により市民文化講座を開催した。著名な講師による講演を1回実施した。 開催日 令和3年3月13日（土） 場所 森岳公民館 講師 松本 昇 氏（口之津歴史民俗資料館館長） 演 題 黒人侍 弥助 入場者 61人 ・市民音楽祭などで歌われている「島原市民の歌」をテーマにした展示を、12月4日（金）から1月30日（土）まで、肥前島原松平文庫閲覧室前展示コーナーで、「肥前島原松平文庫特別展 古関裕而と宮崎康平と「島原市民の歌」と題し、開催した。 ・梅林俳句会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(5) 図書館の充実	①図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。 ・外出抑制時に在宅で過ごす時間を豊かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての資料（DVD など）の充実にも取り組んだ。また、自宅からの情報収集を容易にするため、図書館ホームページの改修を行った。 <p>(ア) 島原図書館(令和2年度末)</p> <p>蔵書数 133,523冊</p> <p>貸出冊数 148,833冊</p> <p>視聴覚資料貸出数 1,676点</p> <p>利用者数 29,914人</p> <p>(イ) 有明図書館(令和2年度末)</p> <p>蔵書数 83,433冊</p> <p>貸出冊数 65,498冊</p> <p>視聴覚資料貸出数 1,036点</p> <p>利用者数 10,983人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。 ・図書館に親んでもらうための自主事業を展開し、両図書館合わせて108回、延べ3,027人が参加した。 ・例年、年2回開催している島原図書館協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響のため書面により実施した。 ・第3次島原市子ども読書活動推進計画の取組として、学校図書ボランティア懇談会、学校司書研修会を実施した。また、学校図書ボランティアが活動している学校に対しては、ボランティア研修に代わるものとして、参考図書の配付を行った。市ホームページやSNSを利用した計画の周知にも取り組んだ。
(6) 少年センターの充実	①補導活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・66人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動に加え、長期休業中や市の行事における特別補導等、各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は延べ123回、389人の参加があり、3人の補導があった。 ・商店街、学校、警察及び交通安全協会等と協力して、自転車指導を2回実施した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②相談活動の充実	・相談業務においては、少年センターだよりの配布を行い啓発を図った結果、6件（年間）の相談があった。
	③環境浄化活動の推進	・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間100点を回収した。 ・立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。
	④地域啓発活動の充実	・毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。 ・「少年センターだより」を年6回発行した。
	⑤関係機関等との連携	・少年センター運営協議会が年1回開催（年度後半の1回は新型コロナウイルス感染症の影響のため書面により実施した。）され、少年センターの運営について協議が行われた。
(7) 文化財の保護	①旧島原藩薬園跡	・薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。 ・年間入場者数： 630人 ・薬園フォトコンテストを実施し、5名から計13名の応募があった。 ・薬園跡の薬草教室を5回実施した。参加者計52名
	②肥前島原松平文庫	・古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。 ・大学教授等を招聘し、未整理資料約3,881点の調査を行った。（4ヶ年から6ヶ年に事業期間延長 3年目） ・資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。7,405コマ（令和2年度実績） ・展示室では未整理資料調査の成果報告や、松平文庫の総合調査を昭和35年に最初に実施した方々の、当時の思い出やその後の研究業績を展示し、来館者に紹介した。 ・年間閲覧者数：391人 ・地域おこし協力隊に2人を委嘱し、松平文庫をはじめとする文化財の調査や本市の歴史文化の啓発に取り組んだ。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③島原城跡	<ul style="list-style-type: none"> ・島原城跡の保存・活用・整備等に関する現状と課題の把握を行い、今後の基本方針や方向性・方法を明確にするため、「長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画」の策定を進めた。
	④各種文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査(8遺跡)を行った。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発工事に関わる届出等の手続きについて、チラシやホームページ等で啓発を行った。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 スポーツ推進に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 生涯スポーツの推進	① 総合型スポーツクラブの普及・推進	<p>・「白山総合スポーツクラブ（通称：白山いきいきスポーツクラブ）」が、卓球やバドミントン等を中心に、子どもから高齢者まで約100人の会員が活動している。</p>
	② スポーツ大会の推進	<p>・幼児から高齢者まで市民総参加のスポーツイベントとして例年開催している市民体育祭については、大運動会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止、各種競技大会においては10競技のみの実施（11競技が中止）となり、761人の参加を得て、市民の健康及び体力づくりの推進を図った。</p> <p>・教育委員会が主催するスポーツ大会の状況</p> <p>(ア) 第45回島原市民親睦サッカー大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(イ) 第12回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 令和2年7月19日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 64人</p> <p>(ウ) 第20回島原市少年軟式野球大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(エ) 第21回島原市少年ソフトボール大会 令和2年12月12日（土） 島原市有明の森運動広場 参加人数 小学生 160人</p> <p>(オ) 第40回島原市民親睦テニス大会 令和2年12月13日（日） 島原市宮総合運動公園庭球場 参加人数 一般 76人</p> <p>(カ) 第44回島原市民親睦バドミントン大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(キ) 第51回島原市民親睦卓球大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>(ク) 第54回島原市民親睦ソフトボール大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>以上の大会に延べ300人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み期間中の市長杯少年・少女サッカーフェスティバル、冬の島原学生駅伝が中止となった。
	④しまばら体操の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の運動会・体育大会、地区の運動会での活用を推進した。 ・市内保育所、認定こども園に「しまばら体操DVD・CD」を配付した。
	⑤東京オリンピック・パラリンピックホストタウン	<p>共生社会ホストタウンに関する各種事業に取り組むことで、スポーツを通じた障害者スポーツへの理解を深め、これをきっかけとして、障害のある方たちと共生する社会について市民の理解と定着を図る取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) バリアフリーマップ作成 (イ) スペインへの応援メッセージ動画発信事業 (スペインレスリング連盟に市内高校のレスリング部と剣道部がエールを送った。) (ロ) ドイツパラ選手等とのオンライン交流事業 (ドイツパラ陸上選手と市内中高生がオンラインで交流) (ハ) バリアフリーまち歩き支援業務 (バリアフリーマップ作成をきっかけに高校生がまち案内を兼ねてバリアフリーを紹介するまち歩きを行う。) (ニ) ドイツへの応援メッセージ動画発信事業 (ドイツパラ陸上競技選手等に市内の小・中・高校生がエールを送った。) (ホ) ドイツを相手国としたオンライン事業 (全国から選ばれた5市の高校生12名(うち島原高校2名)が慶應大学教授の指導のもと、ドイツへのオンラインを通じて共生社会推進等への提言を行った。) (ヘ) バリアフリー教室開催 (共生社会への意識の向上等を学ぶために市職員向けに実施した。)

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>(これまでの経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月14日、ホストタウン登録(オリンピック) 相手国：ベトナム 共同申請者：長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、壱岐市、雲仙市、南島原市、川棚町 ・平成29年7月7日、ホストタウン登録(オリンピック) 相手国：スペイン 共同申請者：長崎県、島原市 ・令和元年11月10日～15日スペインレスリングトレーニング等交流事業としてスペインジュニアレスリング選手6人とコーチ3人の計9人が来島し、地元ジュニアレスリング選手と交流を行った。 ・令和2年2月15日、ドイツ障がい者スポーツ連盟と東京パラリンピック競技大会の陸上競技事前キャンプの実施協定を締結。 ・令和2年3月31日、ホストタウン登録(パラリンピック) 相手国：ドイツ 共同申請者：長崎県、島原市 <p>(令和2年4月7日、共生社会ホストタウン登録) 相手国：ドイツ 申請者：島原市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック選手はもとより、選手の母国文化との交流等を活発に行い、スポーツや地域の活性化、共生社会の実現に弾みがつくことを期待して取り組んでいる。
(2) ジュニアスポーツの推進	①スポーツ少年団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団登録50団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ少年団指導者研修会とスポーツ少年団対抗駅伝大会は中止した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②「夢の教室」の開催	<p>・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となることを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内すべての小学校5学年を対象にオンライン形式にて開催した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式となった。)</p> <p>学級数12学級、児童数 376人、夢先生 7人</p> <p>(ア) 11月 4日 (水) 三小 (2クラス)</p> <p>(イ) 11月 5日 (木) 二小 (1クラス)</p> <p>(ウ) 11月 5日 (木) 四小 (1クラス)</p> <p>(エ) 11月 6日 (金) 高野小 (1クラス)</p> <p>(オ) 11月 6日 (金) 三会小 (1クラス)</p> <p>(カ) 12月 8日 (火) 湯江小 (1クラス)</p> <p>(キ) 12月 8日 (火) 大三東小 (1クラス)</p> <p>(ク) 12月 9日 (水) 一小 (2クラス)</p> <p>(ケ) 12月10日 (木) 五小 (2クラス)</p>
	③小・中学生派遣事業	<p>・ジュニアスポーツの充実を図るため、トップレベルの指導者や選手がいる日本体育大学と協定を結び、例年、小・中学生を大学に派遣し、講義や実技指導者を受けることにより、児童生徒の意識の高揚を図り、さらなるスポーツの振興や競技力の向上を目指す事業を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の児童・生徒への感染リスクを伴うこと、夏休み期間が受入れ期間対象外となっていることから中止した。</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目 教育環境に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	①学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は、平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第2期島原市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事及び空調設備の更新工事に取り組むこととしており、令和2年度では第五小学校及び第二中学校校舎の外壁改修工事、湯江小学校校舎の外壁改修設計、第五小学校及び第二中学校の空調設備更新工事を行った。 ・その他、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。 ○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> (ア) エアコン改修工事 一小、三会小、大三東小、高野小、湯江小、一中、有明中 (イ) キュービクル更新工事 二小 (ウ) トイレ改修工事 二小、五小、一中、二中 (エ) トイレ洋式化工事 三会小、高野小、湯江小、一中、二中、三中 (オ) 体育館床補修工事 一中、三会中 (カ) 教室床張替工事 二中 (キ) 浄化槽補修工事 三会中、有明中 (ク) 掲揚台改修工事 一中 (ケ) 高圧受変電設備改修工事 三中 (コ) 防球ネット増設工事 三会中 ・学校施設長寿命化計画は、本市が所有する学校施設について、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減、施設の長寿命化等による財政負担の軽減を図りながら、学校施設に求められる機能及び性能を確保し、子どもたちが安全・安心に施設を利用できるような教育環境の整備を実施することを目的として策定した。
	②教育設備等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクール構想を実現するため、全小・中学校の校内ネットワークを高速・大容量化する改修を行い、児童生徒に一人一台のPC端末を購入、配備した。 ○校内ネットワーク（通信速度1 G b p s）の改修 <ul style="list-style-type: none"> (ア) ギガ対応スイッチ(L-2) 86台 (イ) 無線アクセスポイント 216台 (ウ) LANケーブル(6A)延長 18,285m ※長貫分校は少人数で十分な通信環境であるため未施工

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>○一人一台PC端末の購入・配備 (ア) 一人一台PC 端末 3,070 台 (イ) 充電保管庫 226 台 ※令和元年度に更新したPCを有効活用するため小学1年生はパソコン室のPCを使用する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、小・中学校にサーモグラフィカメラ、サーキュレーター、空気清浄機等を購入し、配備した。また、全校集会等の学校行事を各教室に配信するため、全小・中学校に体育館ネットワーク環境を整備した。</p>
	③給食施設等の充実	<p>・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。</p> <p>○実施状況（主なもの） (ア)牛乳保管庫購入 大三東小 (イ)食器洗浄機更新 二小 (ウ)業務用冷蔵庫更新 二小 (エ)厨房用エアコン更新 三小 (オ)エアコン改修工事 二小・有明学校給食センター (カ)高圧気中開閉器更新工事 有明学校給食センター</p>
(2) 社会教育施設の整備・充実	①公民館の整備・充実	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの） (ア) 一階事務所系統他空調機修理 杉谷公民館 (イ) ホール屋根防水改修修繕 杉谷公民館 (ウ) ホール天井修繕 杉谷公民館 (エ) 大ホール高天井照明器具故障修理 森岳公民館 (オ) ステージ横階段手摺取付 霊丘公民館 (カ) 調理室ガス給湯器取替修繕 白山公民館 (キ) 自動ドア鍵修繕 安中公民館 (ク) 自動ドアセンサー取替修繕 有明公民館 (ケ) 自家発電設備蓄電池取替修繕 有明公民館 (コ) 網戸取付修繕 杉谷・森岳・白山・有明公民館</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	<p>②図書館の整備・ 充実</p>	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況</p> <p>(ア) ガスヒートポンプ取換修繕 島原図書館</p> <p>(イ) 洋式トイレ取替修繕 島原図書館</p> <p>(ウ) 小荷物専用昇降機修繕 島原図書館</p> <p>(エ) サーモグラフィーカメラ購入 1台 島原図書館</p> <p>(オ) 空気清浄機購入 2台 松平文庫</p>
	<p>③文化会館の整備・ 充実</p>	<p>・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア) 浄化槽天井コンクリートスラブ改修工事 島原文化会館</p> <p>(イ) 高圧気中開閉器取替修繕料 島原文化会館</p> <p>(ウ) 地下ピット排水ポンプ取替修繕 島原文化会館</p> <p>(エ) 消防設備等不備事項(蓄電池)修繕 有明文化会館</p> <p>(オ) エレベーター修繕 有明文化会館</p> <p>(カ) 洋式トイレ取替修繕 島原・有明文化会館</p> <p>(キ) サーモグラフィーカメラ購入 5台 島原・有明文化会館</p> <p>(ク) 空気清浄機購入 6台 島原・有明文化会館</p>
<p>(3) スポーツ施設の 整備・充実</p>		<p>・施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。</p> <p>○実施状況（主なもの）</p> <p>(ア) 島原市霊丘公園体育館・弓道場空調機設置工事</p> <p>(イ) 島原市営平成町人工芝グラウンド改修工事</p> <p>(ウ) 島原市営平成町人工芝グラウンド人工芝購入</p> <p>(エ) 島原市営平成町多目的広場ブロードキャスト購入</p> <p>(オ) 島原市営陸上競技場 電子音スタート発信装置購入</p> <p>(カ) 島原市有明プールプールフロア購入</p> <p>(キ) 空気清浄機購入 14台</p> <p>(ク) 中尾川河川敷多目的広場仮設トイレ購入</p> <p>(ケ) サーマルカメラ購入 6台</p> <p>納入場所：島原復興アリーナ、島原市霊丘公園体育館・弓道場、島原市営陸上競技場、島原市営平成町人工芝グラウンド、有明プール、島原復興アリーナ（サブアリーナ）</p> <p>(コ) プールカバーシート購入</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																																					
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	<p>・修学支援のため向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。</p> <p>・令和2年度中の新規貸与実績は、貸与者4人、貸与額210万円だった。なお、平成29年度に新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこね奨学生」には、7人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て3人を奨学生に決定した。</p> <p>令和2年度中の実績（令和3年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人/千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">貸与実績</th> <th colspan="2">うち新規貸与者（再掲）</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総計</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">6,780</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: center;">貸付型</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">2,580</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ふるさとにもどってこね（償還免除型）</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4,200</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未納整理対策として支払督促や即決和解などの法的措置や電話催告による分納誓約書の徴取などに取り組んだ結果、未納者数及び未納額ともに前年度より改善した。</p> <p>令和2年度中の実績（令和3年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人/千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">償還実績</th> <th colspan="2">未納状況</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">7,616</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">5,473</td> </tr> </tbody> </table> <p>未納状況対前年度比 △5人 △544千円</p>		貸与実績		うち新規貸与者（再掲）		人数	金額	人数	金額	総計	16	6,780	4	2,100	内訳	貸付型	9	2,580	1	300	ふるさとにもどってこね（償還免除型）	7	4,200	3	1,800	償還実績		未納状況		人数	金額	人数	金額	78	7,616	35	5,473
		貸与実績		うち新規貸与者（再掲）																																			
人数		金額	人数	金額																																			
総計	16	6,780	4	2,100																																			
内訳	貸付型	9	2,580	1	300																																		
	ふるさとにもどってこね（償還免除型）	7	4,200	3	1,800																																		
償還実績		未納状況																																					
人数	金額	人数	金額																																				
78	7,616	35	5,473																																				
	②就学援助制度	<p>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。</p> <p>○準要保護認定状況（令和2年度）</p> <p style="margin-left: 20px;">小学校 335人（援助率14.71%）</p> <p style="margin-left: 20px;">中学校 181人（援助率16.00%）</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="margin-left: 20px;">計 516人（援助率15.14%）</p>																																					

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																
		○就学援助費支給状況（令和2年度） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学用品費</td> <td style="text-align: right;">14,449千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社会科学見学活動費</td> <td style="text-align: right;">144千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">校外活動費</td> <td style="text-align: right;">75千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修学旅行費</td> <td style="text-align: right;">2,351千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療費</td> <td style="text-align: right;">692千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校給食費</td> <td style="text-align: right;">24,323千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通学費</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,034千円</td> </tr> </table>	学用品費	14,449千円	社会科学見学活動費	144千円	校外活動費	75千円	修学旅行費	2,351千円	医療費	692千円	学校給食費	24,323千円	通学費	0千円	計	42,034千円
学用品費	14,449千円																	
社会科学見学活動費	144千円																	
校外活動費	75千円																	
修学旅行費	2,351千円																	
医療費	692千円																	
学校給食費	24,323千円																	
通学費	0千円																	
計	42,034千円																	
2	新型コロナウイルス感染症対策に関すること																	
中項目	小項目	点検・評価																
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、国や県からの学校の臨時休業要請、近隣県における発症の状況、県内他市の取組等を踏まえて、市内の教育施設については、市民の健康を第一に配慮しながら、「密閉、密集、密接」の3つの密を避けるとともに、施設に応じた利用制限を行った。</p> <p>(7) 市内小中学校の対応</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年3月4日から令和2年3月24日まで臨時休業</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年4月22日から令和2年5月8日まで臨時休業</p> <p style="padding-left: 20px;">夏季休業日の短縮 (夏季休業日を8月1日から8月31日まで)</p> <p>(i) 社会教育施設の利用制限</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年3月4日から令和2年3月24日まで小・中・高校生の利用停止。ただし、図書館については、小・中・高校生の本の貸出し及び返却のみ利用可</p> <p>(u) スポーツ施設の利用制限</p> <p style="padding-left: 20px;">令和2年3月4日から令和2年3月24日までトレーニングジムは休業、その他の施設については、小・中・高校生の利用停止。</p>																

